



2022年8月10日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ー プ  
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康  
(コード番号: 6195 東証グロース・福証Q-Board)  
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 島 研 介  
(TEL. 092-716-1404)

### 第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権の行使に係る 資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、発行を決議した日である2021年8月27日付「第三者割当による株式、行使価額修正条項付第11回新株予約権及び無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」において開示し、その後2021年9月2日付で発行条件を決定し、「第三者割当による株式及び行使価額修正条項付第11回新株予約権の発行条件等の決定に関するお知らせ」において開示いたしました「2. (2) 調達する資金の具体的な使途」（以下「資金使途」といいます。）につき本日付でその変更を決定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、(1)2021年9月21日を払込期日、株式会社メディア4u、トリプルワン投資事業組合を割当先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行、並びに(2)マッコーリー・バンク・リミテッドを割当先、2021年9月21日を割当日とする第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）及び2021年9月10日を払込期日とする無担保社債（私募債）（以下「本社債」といいます。）の発行を実施し、それらによる調達資金を下記「2. 変更の内容」の【変更前】の表に記載のとおり、「エネルギー事業における電源調達費用」及び「本社債の償還」に充当する予定でありました。調達資金はそれぞれ、(1)にて148,079,800円、(2)にて2,414,050,000円を予定しておりました。

しかし、発行後の本新株予約権の行使における資金調達の状況及びエネルギー事業からの撤退に伴い、今後の本新株予約権の行使に係る資金使途について変更を行うことが適切であると判断したことから、上記調達資金のうち(2)における本新株予約権の行使に係る調達資金の一部について、下記のとおり資金使途の変更を行いました。

下記「2. 変更の内容」の【変更前】に記載のとおり、「③ エネルギー事業における電源調達費用」への充当を予定しておりましたが、同【変更後】に記載のとおり、「③ 借入金の返済」へ変更しております。これは、割当後の株価の低下による本新株予約権の行使価額の低下及び下限行使価額（270円）を下回って株価が推移したことによる行使の停滞により十分な資金の調達が実現せず、従来予定していた支出への充当が実現しなかったこと、及び、2022年6月末日現在、有利子負債の残高が1,552百万円と多額であり、現状の財務状況に鑑みると、財務健全性を確保するためにその一部の返済に充当することが適切であると判断したことによるものです。

#### 2. 変更の内容

資金使途の変更内容は以下のとおりであります（変更箇所は下線で示しております。）。

##### 【変更前】

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
<本新株式及び本新株予約権の発行>		
① エネルギー事業における電源調達費用	160	2021年10月
<本新株予約権の行使>		
② 本社債の償還	<u>1,000</u>	2021年9月 ～2021年12月

③ エネルギー事業における電源調達費用	1,402	2021年12月 ～2022年3月
合計	2,562	

(注) 本社債によって調達する資金の額(1,000百万円)の具体的な使途については、以下のとおり予定しています。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
エネルギー事業における電源調達費用	1,000	2021年10月 ～2021年11月
合計	1,000	

【変更後】

具体的な使途	金額(百万円)	支出(予定)時期
<本新株式及び本新株予約権の発行>		
① エネルギー事業における電源調達費用	160	2021年10月
<本新株予約権の行使>		
② 本社債の償還	775	2021年9月 ～2021年12月
③ 借入金の返済	708	2022年8月 ～2023年4月
合計	1,644	

上記【変更前】の<本新株予約権の行使>における金額は、本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額について、全ての本新株予約権が当初の行使価額(1株につき482円)で行使されたと仮定した場合の資金調達の額の合計(2,562百万円)を前提とした金額となっております。

しかしながら、行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は変動することから、その場合の実際の資金使途の金額は変動いたします。

上記【変更後】における具体的な使途①及び②については、既に充当済みであり、今後の本新株予約権の行使による調達資金は③に充当していくこととなりますが、本新株予約権が最後に行使された日(2021年12月3日)後、本日に至るまで、当社株価が本新株予約権の下限行使価額(1株につき270円)を下回る水準で推移していたことから、本新株予約権の行使が停滞しております。この点に鑑み、上記【変更後】の<本新株予約権の行使>の「③ 借入金の返済」における金額は、当該下限行使価額で未行使の新株予約権の全てが行使されたと仮定した資金調達の額を記載しております。なお、本日時点で未行使の本新株予約権の数は、26,259個(2,625,900株)であり、仮に下限行使価額(1株につき270円)で未行使の本新株予約権の全てが行使された場合の行使資金は708,993,000円となります。

上記【変更後】に記載の③の額(708百万円)に対して、未行使の本新株予約権の行使が進まず、調達資金が不足した場合の当該不足額については、一旦、借入金のまま残存し、約定及び今後の金融機関との協議を踏まえて返済していく方針です。他方で、当該③の額(708百万円)に対して、未行使の本新株予約権の行使による調達資金が超過した場合の当該超過額は、原則として借入金の返済に充当する予定であり、借入金の残高を超過する場合は、適宜、当該超過部分の充当先を決定いたします。

また、従来、本新株予約権の行使資金に係る資金使途としておりました上記【変更前】における「② 本社債の償還」1,000百万円の一部である225百万円については、当該償還までに本新株予約権の行使による調達資金が不足していたため、自己資金から充当いたしました。なお、本社債の発行によって調達した資金の額(1,000百万円)は予定どおり「エネルギー事業における電源調達費用」に充当しております。

以上